

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

黒潮町の さ し す せ そ 計画

～地域資源の高付加価値化による雇用創造～

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

高知県幡多郡黒潮町

### 3 地域再生計画の区域

高知県幡多郡黒潮町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本地域は、高知県の西南部に位置し、平成 18 年 3 月に、旧大方町と旧佐賀町が合併し誕生した総面積 188.46 k m<sup>2</sup>の町である。平成 17 年国勢調査による人口は 13,437 人であり、平成 12 年と比較して 771 人 (5.4%) の減少となっており、65 歳以上の高齢者が人口に占める割合を示す高齢化率は、32.2%で、都道府県別全国第 3 位の高知県平均を 6.3 ポイント上回っている。労働力人口は、7,027 人であり、平成 12 年と比較して 153 人 (2.2%) の減少となっており、特に、29 歳以下の若年層における人口流出が著しく、13.9 ポイントもの減少となっている。また、就業者数は、6,489 人で、平成 12 年に比べて 5.0%の減少となっている。就業者数を産業別に見ると、第一次産業従事者が 28.9%、第二次産業が 18.7%、第三次産業が 52.4%となっており、県平均に比べ、第一次産業の構成比が高く、第二次産業及び第三次産業の構成比が低くなっている。このような産業構成のなか、大方地域では施設園芸や花卉、黒砂糖やラッキョウなどの特産品の栽培、佐賀地域ではカツオの一本釣りやシメジやエリンギなどの菌茸栽培、天日塩造りが盛んではあるが、少子・高齢化による人口減少や近年の地域間格差による景気回復の遅れなどにより、地域経済はいまだ停滞し続け、地域内の事業所数並びに従業者数は減少している。町が平成 19 年 6 月に実施した住民意向調査の中で、「今後、町が最も力を入れるべき施策は何か」という設問に対して、10 代から 50 代のいずれの年齢階層でも最も多かった回答が「雇用の場の創出」であり、地域の深刻な雇用状況が浮き彫りになっている。

このような状況を克服し、雇用の場を創出するために、高知県内漁獲高の 53.8% (平成 18 年高知県農林水産統計) を占めるカツオを中心とした黒潮の恵みを、「日もどりカツオ」などのあまり知られていない味や、それらに含まれる食品機能 (カツオには抗疲労効果のあるアンセリンが多く含まれている等) を顕彰するとともに、自然環境に恵まれた黒潮町で作られた黒砂糖、天日塩、柑橘類、醤油、味噌など、和食の基本「さ・し・す・せ・そ」と組み合わせた地域資源の高付加価値化を図る。また、これらの取組と併せ、平成 14 年高知国体の会場ともなった「土佐西南大規模公園」に整備されている各種スポーツ施設と長さ 4 km の砂浜を含む入野松原などを有効に活用した黒潮町の活性化を目指す。

地域雇用開発にあたっては、次の分野において重点的な取り組みを行う。

- (1) 農林業分野（特産品開発及び流通改革）
- (2) 漁業分野（加工品製造及び流通改革）
- (3) 製造業分野（ブランド開発及び流通改革・起業者育成）
- (4) 観光振興分野（グリーン&ブルーツーリズムの推進）
- (5) 情報通信分野（テレワークの推進・情報通信網整備）

## ○雇用創出の目標

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	合 計
雇用創出数	12 人	26 人	40 人	78 人

## 5 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

#### (1) 農林業分野（特産品開発及び流通改革）

本地域は、黒潮が打ち寄せる温暖な気象条件を活かして、早くから施設園芸や花卉、葉たばこ、水稻を中心に栽培が行われた農業の盛んな地域である。また、大方地域ではラッキョウや黒砂糖、佐賀地域ではシメジやエリンギなどの菌茸類の特産品の産地としても知られてきた。しかし、近年農業を取り巻く情勢は大きく変化しており、輸入産物の増加や農産物価格の低迷、交通網の整備、情報化に伴う産地間競争の激化、農業者の高齢化、後継者不足など、その変化は今後の農業にとって大変厳しい内容となっている。とりわけ、中山間地域における高齢化は著しく、高齢化比率が 50%を超えた、いわゆる「限界集落」が増えてきており、集落機能そのものが崩壊の危機に直面し耕作放棄地も拡大してきている。一方、最近になって、当町の恵まれた自然環境が気に入り、空き家を求めて移住を希望する人も多く、平成 19 年度には約 180 件の問い合わせが寄せられ、19 人が移住をしている。

このような中で、移住促進を図りながら農業や林業の分野で地産地消、天日塩や黒砂糖を活用した柑橘清涼飲料水や野菜類の食料加工品、木製品・家具などの特産品の開発と運送業者やサービス業者とも連携し販路流通の改革を進め、雇用の場を確保し集落環境の維持を図る取り組みを推進する。

#### (2) 漁業分野（加工品製造及び流通改革）

本地域は、日本一の漁獲高を誇る「カツオ一本釣り船団」を有しており、既にカツオに付加価値をつけ、「タタキ」として全国に発送している。また、カツオの消費拡大と地場産業の振興を図るために、カツオのタタキ造りが体験できる「カツオふれあいセンター黒潮一番館」を平成 15 年度に建設し、カツオのタタキ造り体験を通じた食文化の伝導と地域住民との交流を推進している。これらの取り組みを、「カツオ文化」として構築し、「初夏に初カツオ、秋に戻りカツオ」という日本の伝統的食文化と食品機能（カツオには抗疲労効果のあるアンセリンが多く含まれている等）を切り口にした水産商品の高付加価値化を図る。

また、20 年以上前から、従来の加熱製法を用いず、全工程を太陽熱と風力のみで自然結晶させた天日塩造りが行われている。ウマミがあり、まろやかな塩は、

ミネラルが豊富で、本物志向を求める人に利用されてきた。また、製品の販売だけでなく「塩作り体験」もできる。この天日塩を使った干物・漬物など、一連の商品の開発を行なうとともに、イワガキやアカウニの養殖を推進し、観光業などの他産業との連携による漁業の振興を図る。

### (3) 製造業分野（ブランド開発及び流通改革・起業者育成）

本地域には、純国産ジーンズの元祖と言われるメーカーの製品をはじめとするデニム製品を 39 年間創り続けている工場をはじめ、アパレル関係の工場が 4 社存在する。これらの工場は、これまで、町内の雇用の受け皿として大きな役割を果たしてきた。しかし、近年、国内のアパレル業界が人件費の安い中国や東南アジアへ工場を移転していった影響で事業の縮小を強いられてきたが、その後も真摯な経営を続けている。これらの工場の中には、これまでの下請け一本から、工場独自のブランド製品を開発して販売を試みる動きもあらわれている。新たな企業誘致が困難な中で、共同作業場を活用し、現存する就業の場の充実を支援する。

また、使用されなくなった大型共同作業所（旧縫製工場）には、紙バンド加工業者とガラス製品加工業者が新たに入居している。それらの業者を支援するとともに、遊休施設を使った新たな起業者の育成を図る。

### (4) 観光振興分野（グリーン&ブルーツーリズムの推進）

本地域では、平成元年度から、「私達の町には美術館がありません。美しい砂浜が美術館です。」という発想で砂浜美術館構想を推進してきた。建物がなくても、長さ 4 km の砂浜、目の前に広がる太平洋、背後に続く松原一体を、そのまま美術館と考えることで新しい価値観を創造するという概念は、今までの 20 年近い取り組みにより、黒潮町における町づくりの理念として定着し、観光入込客数は、年間 50 万人近くなっている。この理念を文化として継続し、自然との共生の中での経済効果を高めることを目的に、各種イベントや人と自然のふれあいを楽しむ、グリーンツーリズムやブルーツーリズムなどの体験型観光の推進及びアスリート合宿等の誘致を図り、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図る。

### (5) 情報通信業分野（テレワークの推進・情報通信網整備）

豊かな自然の中に、時間や場所に縛られない就労形態であるテレワーク環境を整えることで、日本中から能力を持った人の移住を促進する。これにより、その人脈を通して新たな仕事の流通が図られ、また地元人材の育成にも繋がると期待される。ここ数年、全国では IT 分野だけでなく、農業・工業やその他の産業において、テレワークを活用した、効率的・効果的な就労が具体化している。黒潮町が誘致を検討している人材も、IT 分野のみならず、デザイナー、ライター、観光関係、地域産品のネット販売企画等、様々な分野でのテレワーカーを想定している。テレワークは、仕事と家庭生活の調和可能な就労形態であることから、障がい者、高齢者、子育て中の女性などの新たな雇用創出や行政業務のアウトソーシング環境の整備にもつながる。

また、これらの取り組みの課題となるインフラ整備については、光ファイバーによる情報通信網の整備を進め、ソフト・ハード事業をからめたソーシャルキャピタル（地域力）の強化を図る。

## 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当無し

## 5-3 その他の事業

### 5-3-1 地域雇用創造推進事業【B0902】

黒潮町においては、基幹産業である農業、水産業に加え縫製業などが地域の雇用の維持に大きく貢献してきた。しかしながら、最近では輸入農水産品やアパレル製品の増加、原油など燃料の高騰などにより廃業や従業員の縮小など、極めて厳しい経営環境の中、地域の雇用情勢は低迷していた。

そのような状況の中、地理的なハンディキャップを克服し、個人のスキルや能力で就業につながることを期待されるIT技術を活用するために、平成16年度より「地域提案型雇用創造事業」を導入し、平成18年度までの3カ年間で合計341名のアウトカムを生み出すなど、人口約1万3千人の町において非常に大きい成果を得るに至った。こうした取り組みを踏まえて、平成19年度からは「テレワーク地域再生事業」として、中核的なIT技術力を有するU・J・Iターン者（仕事を受注できる方）の誘致を中心に地域への雇用創出を目指した取り組みを推進している。

また、黒潮町では、黒潮の恵み豊かな海や山の幸が多く、昨今の健康食ブーム等も相まって、食材の機能性等を確立させること等により、地域資源を活用した雇用創出の機会が高まっているが、そうした食材のマーケティングや販売戦略が課題となっている。

平成19年度に設置された地域雇用戦略チームでは、今後ニーズの高まりが期待される食材の機能性を確立させることにより、アスリートや各種スポーツ団体の誘致、これまでも取り組んできたテレワーク事業との融合による販売展開、更には、砂浜美術館などの観光資源、農業・水産業等の体験・宿泊施設等とのマッチングなど、従来からある資源を利用した雇用の創出の必要性がクローズアップされるとともに、次の課題があげられた。（先行したIT技術による雇用創出と、今後は地域の基幹産業である農業・漁業など地域資源を活かした取り組みを展開することにより、全産業分野での雇用創造を目指す。）

- ① 消費ニーズの高まっている農産品について、効率的な生産や加工につなげる人材が不足している。
- ② 高機能性が見込まれている水産物について、効率的な摂取等の活用例を明確に情報提供できる人材が不足している。
- ③ こうした1.5次産品のマーケティングや販売戦略、販路拡大を実施できる人材が不足している。
- ④ 既存施設の利活用について、各種スポーツ団体等に対しての営業戦略等のコーディネート出来る人材が不足している。
- ⑤ 地域の資源を活かした体験型観光施設の運営員及び営業戦略等のコーディネート出来る人材が不足している。

- ⑥ リピーターを開発するための接客サービスの提供ができる人材が不足している。

## (1) 雇用拡大メニュー

### ① 漁業者支援事業

漁業者の安定的経営を図るために、効率的経営と労務管理に関する研修を実施する。また、水産物のMSC（海洋管理協議会）認証等の獲得や食品機能に着目し水産物の高付加価値化を図り地域活性化に成功した好事例・先進的取組に学ぶ研修会を実施する。

### ② 宿泊施設支援事業

温暖な気候と既存施設を活用したスポーツ競技団体の合宿誘致に向け、地域宿泊施設を対象に、接客と効率的経営及び事業拡大に向けた雇用管理についての研修を実施する。

## (2) 人材育成メニュー

### ① 農業生産者支援事業

農業生産者による農産物加工販売を目指した法人化や農業機械銀行設立に必要な運営、人事・労務管理などの専門的人材育成のためのセミナーを開催する。また、黒砂糖や菌茸類の生産における雇用拡大を図るための研修を実施するとともに雇用拡大のために参考となる先進事例の視察を行う。

### ② 黒潮印の商品開発・販売企画力養成研修

地域資源を活用した商品の開発から販売戦略までにおける優れた中核的人材を育成するため、販売や流通戦略に造詣の深い講師を招聘した研修会を実施するとともに、参考となる先進事例の視察を行い、マーケティングの考え方やマーケティングの実際に関する研修を行う。

### ③ アスリート誘致と観光のコーディネーター研修

スポーツ競技団体に対し、地域の施設や自然、地域食材の特徴と効能を理解した活用ができる人材を育成するための研修及び誘致団体の宿泊調整等のマネジメントから、ホエールウォッチング等体験観光までを企画コーディネートできる人材を育成するための研修を実施するとともに、先進事例の視察を行う。

### ④ 体験型観光指導員等養成研修

サーフィンやボディボード、シーカヤックなどの海洋型スポーツ及びホエールウォッチング、地引網、パークゴルフ、テニス、ウォーキングなどの体験型観光指導員を育成する研修を実施する。

### ⑤ 農・漁家民泊支援事業

本地域の自然特性を活かし、農業や漁業の体験を伴う観光のためのコーディネーター育成と雇用管理について研修を実施するとともに先進好事例の視察を行う。

### ⑥ 黒潮の恵みでおもてなしスタッフ養成研修

観光と農・漁業の連携を深め、地域食材を使用した料理や、体にいい「食べ合わせ」の指導員等を育成するための研修を実施する。

⑦ **インターネット販売力養成研修**

ネット販売に関する知識の習得や戦略的なホームページ作成能力の養成研修を実施することにより、特産品販売業や食料品製造業を中心にしたネット販売のニーズに対応したスキルを持つ人材の育成を図る。

(3) **就職促進メニュー**

① **黒潮JOBコミュニケーション事業**

本事業の重点分野における事業所・起業家に関する情報や、地域雇用創造推進事業の各研修等について、協議会のホームページ、冊子、ポスター、チラシで情報発信し、求職者へ情報の提供を図るとともに、当該事業所等へ、事業内容の周知を図り事業効果を高める。また、各セミナーに関する相談・受付システムを充実することにより、求職者等が事業に参加しやすい環境づくりを図る。

② **U・J・I支援事業**

地域で起業を希望するU・J・Iターン者等による遊休公共施設や空き家、空き店舗、空き施設園芸ハウス等の活用を促進するため、これらの情報提供や、相談事業を実施し、地域の活性化を図る。

■実施時期 平成20年度～平成22年度

■実施主体 黒潮町雇用促進協議会

5-3-2 **支援事業によらない独自の取り組み**

① **カツオ文化の町づくり事業**

「カツオのタタキ造り」体験活動を通じた食文化の伝導実績を「カツオ文化」として構築し、「初夏に初鰹、秋に戻り鰹」という日本の伝統的食文化やカツオに含まれる食品機能（抗疲労効果のあるアンセリンを多く含む等）を切り口にした商品の高付加価値化を図り、地域の中で製造及び販売を推進する。

② **天日塩と黒砂糖利用促進事業**

天日塩や黒砂糖を利用した加工品の開発を図り、製造・販売（卸・小売）の拡充を図る。

③ **黒潮町農産物特産品開発推進事業**

町内の農産物に付加価値を加えた製品（柑橘清涼飲料水や野菜類の加工品等）を公募し、優れた製品には補助金で支援し農業特産品の開発を促進する。

④ **遊休施設利用促進事業**

休校となった小学校や使用されなくなった大型共同作業所等を有効活用し、地域活性化を図る。

⑤ **共同作業場活用運営事業**

地域の雇用の場を確保するために共同作業場（縫製業）を設置し、その健全な活用運営を目的として基金を設置して支援する。

**⑥ 林業総合センター活用運営事業**

間伐材やその他森林資源を有効利用し、林業総合センター木工場を拠点に、新たな特産品の開発や販路（卸売・小売）調査を民間業者とも連携する中で推進する。

**⑦ 砂浜美術館事業**

「私達の町には美術館がありません。美しい砂浜が美術館です。」という発想と理念を文化として継続し、さらに活動内容を充実することにより、交流人口を増やし、地域の飲食料品小売業、その他小売業、一般飲食店、宿泊業などの分野への経済効果を波及させる。

**⑧ 親しまれるみなと空間づくり事業**

港湾区域を、地域コミュニティと海洋レクリエーションの複合する空間として利活用し、直販所の整備も進める中でブルーツーリズムによる地域活性化を図る。

**⑨ テレワーク地域再生事業**

テレワークは、仕事と家庭生活の調和可能な就労形態であることから、移住者支援のみならず、障がい者、高齢者、子育て中の女性などの新たな雇用創出や行政業務のアウトソーシング環境の整備にもつながる。これらの事業を推進するためには、情報通信インフラ整備が不可欠であり、今後は計画的に情報通信網の整備を図る。

**⑩ 地域雇用戦略チームによる雇用施策推進事業**

平成 19 年度に取り組んだ黒潮町地域雇用戦略チームからの提案を受けた、黒砂糖やドクダミを使った加工製品の開発や関連企業の誘致、スポーツ合宿や体験型観光の誘致活動を推進する。

**6 計画期間**

認定の日から平成 23 年 3 月末まで

**7 目標の達成状況に係る評価に関する事項**

4 に示す地域再生計画の目標については、毎年状況を把握し公表するとともに、黒潮町雇用促進協議会等で評価を行い、必要により内容の見直しや諸事業に対する検討を行う。

**8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項**

該当なし